

平成30年12月11日広陵町議会
第4回定例会会議録（3日目）

○議長（堀川季延君） 休憩を解き、再開します。

それでは、山田議員の発言を許します。

3番、山田議員！

○3番（山田美津代君） 3番、山田美津代、一般質問いたします。町長が出席されるように時間をずらしていただいております。ありがとうございます。

一問目の質問事項の②の5つ目の丸の移住希望者の「者」の字が間違っておりましたので、訂正をお願いいたします。会社の「社」の字になっていますが、者という字に。よろしくをお願いします。

質問1、空き家のアンケート調査は2年前終了しているが、この後の進捗状況と、空き家を活用した移住・定住支援の充実に対しての今の状況をお聞きします。

①アンケートの課題として空き家の活用については、自己利用だけでなく、賃貸化や地域での有効活用といった対応を希望する所有者がいると3月に配付された広陵町空家等対策計画書に載っています。こういう所有者と借りたい希望の方への情報の橋渡しはどう検討されているのですか。各関係課との情報共有などは諮られたのでしょうか。

②・移住・定住住みかえ支援機構（JTI）のマイホーム借り上げ制度

- ・三世代ファミリー定住支援事業の周知と拡充に関する検討
- ・空き家購入リフォームに対する補助制度の検討
- ・住宅金融支援機構による中古住宅取得リフォーム支援事業の活用促進
- ・移住希望者を対象とした見学会やDIY講習会の開催
- ・空き家を活用したお試し居住施設の整備
- ・空き家を活用したシェアハウス整備の検討

以上の取り組みの成果と現状や問題点は。

③町として低家賃（2万円とか3万円）で低年金生活の高齢者や貧困家庭に賃貸するよな空き家の利活用は検討できないか。

質問事項2、ことし4月から妊婦の方が診察を受けると妊婦加算がされ、負担増になっています。福祉のまちとして補助を出す計画を持ってはいかがでしょう。妊娠された方が風邪などで医療機関の外来を受診した際に3割負担の場合、初診で225円、再診で114円の負担増になります。このことを知らされていなくて、診察に行かれた妊婦さんが「妊娠されておられるなら負担がふえます」と病院で言われ、いつからそうなったのと動揺が広がっています。この妊婦加算、少子化対策に逆行することや、この加算がつくことで医者に行くことをためらう場合も予想されると批判が出ています。乳幼児無料化などのようにこの妊婦加算に対して国が対策をとるべきですが、町が支援をすることは検討されませ

んか。

質問事項3、大変なときこそ寄り添いますと大分県別府市などでお悔やみコーナーを設けておられ好評と報道されていましたが、本町でも設置されてはいかがでしょうか。

大分県別府市が2年前から始め、全国から視察が相次ぎ、兵庫県三田市、神奈川県大和市、三重県松阪市などでも実施されています。家族が亡くなられたとき、役場で必要な多くの手続が必要で、7日以内に死亡届を出し、2週間程度の間には10前後の手続が必要です。それぞれ窓口が分かれていて、階段を上りおりしたり、同じような書類に故人の名前や住所などを記し続けなければなりません。このコーナーを設けたことで、手間のかかる手続を一元的に受け付けてくれるのです。広陵町でも開発が進んでいて、転居してこられる方が多く、人口がふえるかと思いましたが、亡くなられる方のほうが多いと聞いています。これからはさら高齢化社会になり、このコーナーの必要性が高まります。コーナーをつくることにより、役所側にもメリットがあるとのこと。ぜひ別府市のように、町長がリーダーシップを発揮して、庁舎窓口の改革を進め、このコーナー設置を実施してください。

質問事項4、高過ぎて払えない国民健康保険税の算定基準のうち、平等割を廃止して少しでも安い国民健康保険にしたいかがでしょうか。

国保会計は決算で7,000万円ほどの黒字が出ましたが、県単位化により100%県に上納しなければならぬため、保険税の軽減には回さず、全額基金に積み立てられてしまいました。7,000万円のうち4,000万円だけでも軽減に回せば、1世帯1万円安くできたのと思います。保険料算定は、所得割、資産割、均等割、平等割などを合算して算定されます。このうち自治体の判断で、資産割、平等割は導入が決められます。資産割は、以前広陵町では廃止をされましたが、その上に平等割も廃止すれば安くなり、高過ぎる国保税が支払いやすくなります。さらに均等割も廃止すれば協会けんぽ並みの保険税になり、多子世帯の負担が低くなりますが、市町村の裁量で決められる平等割だけでも廃止するよう検討を進めてください。

下に例を書いておきました。大阪市の場合は、均等割と平等割をなくした場合の保険税で、広陵町は平等割だけをなくした場合です。給与年収400万円、4人家族30代の夫婦とお子さんお二人、大阪市でしたら41万9,500円が、この均等割と平等割をなくした場合は、この41万9,500円が26万400円になって、協会けんぽだったら20万3,400円というふうに協会けんぽ並みに安くなるんです。この下はまた見ていただければいいと思いますが、このように均等割、平等割をなくしたら大変協会けんぽ並みに安くなるということで、お支払いしやすくなるのではないかと思います。ぜひ市町村ができる範囲での改革をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（堀川季延君） ただいまの質問に対し、答弁をお願いします。

山村町長！

○町長（山村吉由君） 先ほどは自治功労者御本人が亡くなられて弔辞をとということでございましたので、失礼をいたしました。

それでは、山田議員さんの御質問にお答えを申し上げます。

1番目の空き家を活用した移住・定住支援の状況についての御質問でございます。

1番目の所有者と借りたい方との橋渡しの検討と、各関係課との情報共有が諮られたかとの御質問についてであります。空き家等の実態と所有者の意向を把握するには、複数の課の情報が必要となりますので、関係課が連携して情報を共有し、諸施策を実施しているところであります。

次に、議員御質問の「広陵町空き家等対策計画」に記載されている各取り組みの成果、現状及び問題点について回答させていただきます。

まず、移住・住みかえ支援機構（JTI）のマイホーム借り上げ制度につきましては、平成28年度に第1回目の説明会を開催させていただき、18名の参加がありました。その後、平成29年度には説明会を3回開催したところ延べ30名の参加があり、今年度も8月に開催し、来年3月にも開催を予定しています。当制度を利用した借り上げの実績は、まだございませんが、JTI登録事業者のかかわりにより、数件の物件において、賃貸等の利活用の実績があるとの報告を受けています。

次に、3世代ファミリー一定住支援事業につきましては、平成28年12月からの実施で、平成29年度に住宅取得で8件、今年度は既に5件の実績があり、今後も一定程度の効果が期待できるものと見込んでいます。

次に、空き家購入・リフォームに対する補助でございますが、現在町では、空き家に対するリフォーム補助制度につきましては、検討中ではありますが、地域活性化対策住宅リフォーム補助金交付制度により、現在お住まいの住宅リフォームの補助を行っているところです。

次に、移住希望者を対象とした見学会やDIY講習会の開催につきましては、来年度に地方創生推進交付金を活用し、広陵町の魅力や住環境を体験いただく宿泊型の回遊ツアーを予定しており、その中で空き家見学会やDIY講習会等の実施について検討してまいります。

最後に、空き家を活用したお試し居住施設の整備と、空き家を活用したシェアハウス整備の検討につきましては、来年度以降で、活用できる空き家ストック情報の取得や所有者の同意、また地元大学等と連携した設計や改修について、検討してまいりたいと考えています。

3番目は、町が空き家を利用して低年金生活の高齢者や貧困家庭に低い家賃で賃貸するような活用は検討できないかという御質問です。

国土交通省は空き家の利活用として平成29年4月に改正された住宅セーフティーネット法において、「準公営住宅」の制度を設けています。これは、戸建ての空き家等を賃貸住

宅として高齢者や低所得者・子育て期世帯など、いわゆる住宅弱者に向けて提供し、国が家賃を補助することで同じ水準の民間物件よりも安くして、公営住宅と民間の賃貸住宅の中間的な性質を持つ「準公営住宅」とするものです。

しかしながら、「準公営住宅」として国が認めるには、家屋の耐震性や遮音性、バリアフリーなど国が定めた基準を満たす必要があります。広陵町の空き家は、建築年代不詳を含めると昭和56年以前に建築された旧耐震基準のものが約6割を超えており、大規模地震でも倒壊のおそれのない新耐震基準を満たしていない家屋であり、バリアフリー化なども含めると対象となる家屋は非常に少ないと考えられます。

しかしながら、今後も増加が見込まれる空き家の対策は、利用可能な制度を導入して進める必要があると考えており、今年度から2カ年で策定を進めている「広陵町住生活基本計画」において、町営住宅の建てかえ計画を含めた公営住宅のあり方の検討を進める中で、空き家活用による「準公営住宅化」も含めた検討を行いたいと考えております。

2番目の妊婦加算の補助を出す計画を持ってはという御質問でございます。

妊婦加算につきましては、平成30年度の診療報酬改定で、効率的な医療提供体制の確保が必要とされ、外来における適切な診療を評価する観点から妊婦加算が新設されました。一方、この加算については、診療上でどういう配慮をしたら加算できるといった細かい決まりがないことに対し、現在、厚生労働省で加算を認めないケースを議論するなど、制度の見直しを含めて検討されると聞いていることなどを踏まえ、現状では妊婦加算分を町が支援するという事は、困難であります。妊娠届を受け付けた妊婦に対しましては、引き続ききめ細かい相談支援体制を構築していきます。

3番目のお悔やみコーナーの設置をされてはという御提案でございます。

広陵町におきましては、現庁舎開庁以来、1階正面住民課窓口を総合窓口（ワンストップ窓口）と位置づけ、住民課で申請が行える体制を構築しており、従来は総合案内係の人員配置を行うなど、先進的に取り組みを行ってきております。現在は、業務内容の専門化、個人情報保護の観点、職員数の減少などにより、総合案内を行っていくためには、人員的にも施設的にも難しさが生じてきているところであります。

議員御指摘の死亡時の手続につきましては、亡くなられた方の年齢などにより、役場や関係機関等に出向く必要があり、手続内容は多岐にわたっております。そのような手続を少しでも、効率的に行っていただけるよう、死亡届の提出があった際には、必要な手続を明記した印刷物をお渡しし、御親族への御案内をさせていただいております。

また、手続に来庁された際も、あちら、こちらとならないように、来訪者の必要な手続を把握し、効率的に手続を終えていただけるよう御案内をさせていただいております。

しかしながら、お手間をおかけするケースもあることから、今後もきめ細かな対応を心がけてまいります。親切、丁寧でわかりやすい窓口対応はもとより、総合窓口の基本である「来訪者を動かすのではなく、職員が動く」という精神を全職員が共有し、窓口対応のより一層の充実を図ってまいります。

4番目の国民健康保険税の平等割を廃止して、少しでも安い国民健康保険にしてはという御質問でございます。

国民健康保険税の賦課算定方法には、基礎賦課分（医療分）、後期高齢者支援金分、介護納付金分のいずれにおいても、所得割、資産割、被保険者1人当たりの均等割、世帯当たりの平等割の合計額とする4方式賦課と、そこから資産割を除いた3方式賦課、また、資産割と平等割を除いた2方式賦課の3つのいずれかの方式によるものとされておりまして、どの方式により算定を行うかは、市町村に委ねられているところであります。

広陵町におきましては、現在、所得割、均等割、平等割による3方式賦課により算定を行っております。平等割につきましては、基礎賦課分として、2万7,400円、後期高齢者支援金分として8,300円の合計3万5,700円を、また、40歳から64歳の被保険者がおられる世帯では、介護納付金分としての6,300円を加え4万2,000円の御負担をいただいております。

議員御質問の平等割の廃止を行うことは、算定方式を2方式賦課に変更を行うこととなります。応能分である所得割と応益分である均等割と平等割の割合は、おおむね50対50とすることから、平等割の廃止に伴う不足分は、均等割に求めざるを得ないところであります。

このことから、多人数世帯への負担増加につながるものが懸念されるところであります。

なお、奈良県国民健康保険運営方針においては、3方式賦課に、介護納付金分は2方式賦課に、統一化を図っていく旨が表記されていることから、広陵町においても、それに則し、現行の3方式賦課とし、介護納付金分については2方式賦課へ変更するよう検討してまいります。

また、その検討過程におきまして、医療分、後期高齢者支援分、介護納付金分、それぞれ応能、応益のバランスを図りつつ、平成36年度を見据え、財政調整基金を計画的に活用してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（堀川季延君） それでは、項目順に自席にて再質問をお願いします。

3番、山田議員！

○3番（山田美津代君） 御答弁ありがとうございます。

アンケートをとられて2年たっているんですね。計画書を作成されて、利活用が進んでいないのは何でかなと思うんです。企画政策課への利活用の情報提供や話し合いなどは何回ぐらいされてどう進捗しているのでしょうか。

○議長（堀川季延君） 奥田企画部長！

○企画部長（奥田育裕君） 私のほうからお答えをさせていただきます。

ただいま議員おっしゃっていただきましたように、既に計画が策定されまして、その後の利活用が進んでいないのではないかという御意見をいただいたわけでございますけれども、もともとのアンケートの集計をとった空き家の情報のデータベース化というものがまだ少しおくらしているようでございます。そういったちょっと関係もございまして、なかなか私も企画部の利活用の部門と空き家の実態を把握している部門とのそういった意味での実際に個別の案件に対する連携をとっての対策というのが少しおくらぎみになっているような状況でございます。ただ、個別にそれぞれ御相談を4月以降も受けているようなケースがございますので、その場合には関係課が連絡をとり合って、どうであろうかということで、それぞれ御相談があったものにつきまして、紹介できるというか、提案できるようなものがあれば、こちらから御紹介をさせていただいているというような状況でございます。

○議長（堀川季延君） 3番、山田議員！

○3番（山田美津代君） 先日もこの広陵町で障がいのある子供さんの施設を空き家を利用して開きたいんだという方が福祉課に相談に来まして、それはぜひ応援させていただきますということで、じゃあ、どんな空き家がありますか、調べてもらえますかといったら、課長が課に連絡をしてくれたら空き家がありますということで行ってくださいというので行きましたら、今お示しできるものは情報は何もありませんということで、せっかく利活用するというのに、情報を何も教えていただけなかったんですね、先日もこういうはぐマルシェ、これ毎月第2土曜日に行っていますね、それから笑福亭竹林師匠の落語教室、これも広陵町移住・定住支援のためのライフセミナーということでされていらっしゃる。このはぐマルシェに私もちょっと参加してきたんですけども、こういう移住・定住でいろんな若いお母さん方がたくさん子供さんを連れて来ておられました。広陵町のいい宣伝だなというのを思います。落語のほうは行ってないんですけども。こういうフェアとか、こういうマルシェとか参加されて、広陵町はいいところだな、図書館も充実しているし、ぜひ移り住んでいきたい。けども、ほどよくとか、ほどよくいなかのそういう空き家を利用した低家賃のところに住みたいな。そういうところを紹介してもらえますかといったときに何も無いわけですね、情報が。アンケートも2年前にとっているわけです。データベース化がなぜこんなにおくらしているんでしょうか。そういう状態にいつごろなるんでしょうか。

○議長（堀川季延君） 奥田企画部長！

○企画部長（奥田育裕君） お答えをさせていただきます。

まず前段のほうで議員のほうから若い方を呼び込む施策について触れていただいたわけでございますけれども、私どもやはり空き家というものは、これは当然でございますけれども、住み続けておれば、これは空き家は発生しないということでございますので、やはり住み続けていただくような施策としてそういったはぐマルシェであるとか、ライフセミナーとかいうところを展開していると、このことについては、やはり一つ大きな意味があるというふうに考えて実施をさせていただいております。

それからおっしゃっていただいているデータベース化につきましては、これはもともと生活環境課のほうで空き家の実態調査を行いまして、そのデータをもとにデータ化を進めるということで、こちらの議員おっしゃっていただいた対策計画のほうにもうたっておるところでございます。そのあたり、少し私どもが直接の所管ではございませんけれども、データ化を急ぐようにということで申しておりますので、なるべく早くにそのあたり何かの形で連携できるようにというふうには考えてございます。

○議長（堀川季延君） 3番、山田議員！

○3番（山田美津代君） もう一つ歯切れの悪い答弁だったと思うんですけどね。だって2年前に済んで、利活用したいという人がいて、こういういい空き家がありますよというのが示されないというのが私おかしいと思うんですけどね。早くそういうことを生活環境課と今の企画政策のほうと何回かこれ話し合っただけで、先ほどの答弁にもあったと思うんですけども。あと宿泊型の回遊ツアー、これはどんなツアーなんでしょうか。やっぱりこういう宿泊型といったら、大きな空き家を利用した宿泊ですか。それとも何かほかの旅館とかホテルとかを利用した、グリーンパレスとかを利用した宿泊型なんでしょうか。

○議長（堀川季延君） 奥田企画部長！

○企画部長（奥田育裕君） 回遊ツアーにつきましては、実際に空き家に泊まっていたかどうかというものではありませんでして、例えば宿泊であれば、本町のグリーンパレスにお泊まりいただきまして、また空き家を見学いただいて、それを利用した何か取り組みができればというふうに考えてございます。

○議長（堀川季延君） 3番、山田議員！

○3番（山田美津代君） そうすることで利活用ができるように早くしていただきたいと思っております。

生活保護を受けようとする方にとって、家の問題が最大のネックなんですね。ここ最近、私の周りで2人の方が家がとても住めるような状態でなくて、生活保護を受けたいという

ことで、低家賃のところを探しておられたんですけれども、おかげさまで2万円のところが見つかりまして、そこへ転居されて生活保護を受けることができたんです。もう1人は香芝に住んでおられたんですけれども、娘さんのところで5人家族で住んでいたんですけれども、全て家事を全部娘さんに押しつけられて自分の時間も何なくてたくたになって娘さんともうまくいなくて出ていきたいと。広陵に姉妹がおられるので広陵に住みたいんだということなんですけれども、年金が月にしたら4万円ぐらいしかないのではとても生活していけない。娘さんたちもお母さんの面倒までは見られないということで生活保護を受けたいんだけど、住むところがないと申請もできないわけですよ。そういう相談がありましたので、私また低家賃のところ、2万円のところ1部屋あいていましたので、そちらを御紹介して何とか生活保護を受けることができたんですけれども、とてもほかに2万円の家賃のところなんかいいですね。そういう低家賃のところ、今お一人の高齢者3万3,000円ぐらいなんですよね、家賃、生活保護を受けようと思ったら。そういうところありますか。

○議長（堀川季延君） 奥田企画部長！

○企画部長（奥田育裕君） 御質問いただいている内容といたしましては、本町の町営住宅ではなく、一般的な物件としてのそういった低家賃の物件があるのかという御質問だと捉えさせていただいてございます。そういった実態についての把握というのは、私どももできてございません。ただ、これは一般的な空き家のお話になるんですが、私どものこの実態調査の中でも空き家が実際206件あるという把握をさせていただきました。その中で築40年以上の物件というのが68件で、全体の33%、これは206件のうちの68件で33%、これがまた築20年以上というくくりになりますと、206件中の127件、実に62%というような実態になってございますので、実際のところ、空き家を売却したい、また買いたい、借りたい、貸したいというような場合、これは一般的な市場の流通に乗せていただくというのが本来であろうかと考えますけれども、このような空き家の実態にありますので、やはり経過年数が特に古い物件につきましては、売却や賃貸も含めて、なかなかその有効活用、有効利用ができないというような実態になってございます。そういうところではございますので、今後そういう物件を先ほど申しましたようなデータベース化をいたしまして、例えば空き家バンク、これはNPOでございましてけれども、そういったところと連携いたしまして、一つ一つそういった空き家の状態に応じた対策対応というのを考えていくべきだというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（堀川季延君） 3番、山田議員！

○3番（山田美津代君） 答弁の中にも出てきましたけれども、国土交通省が施策として住宅セーフティーネット法をつくられています。これは空き家と住まいに困っている人を結びつけようという発想です。改正法のもとで昨年10月から新しい施策がスタートして、その内容は空き家などを高齢者、子育て世代、低所得者、障がい者など住宅確保に困難を抱える人たちの入居を拒まない賃貸住宅として登録すれば改修費や家賃補助が受けられるものです。この法の基本は公営住宅をふやすことで、住宅に困窮した方は誰でも入居できるようにすべきというものです。ただ、実現はすぐには無理なので、家賃補助などの取り組みが必要だと思うんです。家賃補助を契機に空き家が埋まれば、地域の住宅ストックの有効活用として入居者にも大家さんにも地域経済にとってもプラスになるのではないのでしょうか。全国の例を見てみますと、東京と中野区や豊島区、墨田区などに空き家や空き室を提供してくださる大家さんがふえてきて入居差別が厳しい状況にある75歳以上の方やさまざまな障がいを持つ方、ホームレスの方々が個室でケアが受けられる環境で救われているケースがふえているとのことなんです。またカフェを立ち上げ、住居と仕事を提供している例や、LGBTの方のシェアハウスや個室、シェルターなどの取り組みも報告されています。お金がないから健康でない、相談できない、よい条件の仕事が見つからない、お金がないというこの負のスパイラルを断ち切るためにも、安心できる住まいと適切な支援の体制がホームレス状態になったような方やLGBT当事者の方などの支援にも必要ではないかと思えます。福岡市の社協では、民間の賃貸住宅を対象に含めて、高齢者の入居補償の仕組みをつくり、その後の見守り等も行っています。若者も住宅問題があるんですよ。家賃補助は若者の自立支援としても有効です。低所得ゆえに親世帯との同居を余儀なくされている若者も数多くおられます。未婚で年収200万円未満の若者へのアンケートでは、約7割が結婚に消極的、悲観的な回答が多い。こういう若者へ低家賃の空き家の提供や初期費用への支援があれば、状況が大きく変わるのではないかと思えますが、町としていかがでしょう。

○議長（堀川季延君） 中川理事！

○理事（中川 保君） 失礼します。

公営住宅化という方向での御質問と捉えて御回答させていただきます。

奥田部長が言いましたように、広陵町の空き家というのは、古い建物が多いという部分があるのと、バリアフリーの問題もありますし、主に旧集落に多いという状況もございます。賃貸として提供していただけるかどうかという部分では、やはりなかなか難しい、各御家庭の事情もあるのかなと考えているところです。議員おっしゃるように活用して成功しているという都会の事例もあるということなんですけれども、広陵町に置きかえてみて、どこまでできるかという部分もございますし、公営住宅につきましては、既にかなり老朽化しているということで、議会でも何回か指摘されている部分もございます、そ

た部分も含めまして、広陵町の公営住宅のあり方というものも考え直さねばならないというところで、住生活基本計画というのをことしと来年とで策定する予定なんですけれども、その中で若年の子育て世代から高齢者までどういう住まいのあり方が一番いいのかという部分の基本的な考え方をまとめる計画なんですけれども、その中で一定程度方針を定めていきたいと考えているところです。

以上でございます。

○議長（堀川季延君） 3番、山田議員！

○3番（山田美津代君） 検討中ということなので、なるべくスムーズに早くお願いしたいと思います。

次の妊婦加算に移ります。

厚生労働省は、28日、妊婦加算について診察後に妊婦と知ったのに加算するような不適切な算定は認めないことを明確にするなどの方向で調整に入りました。妊娠中は胎児に影響が出ないよう、処方薬や検査方法に注意が必要なため、中央社会保険医療協議会は、医療体制の充実のため、この加算を決めました。一方、妊婦の負担増になるため、ネット上で少子化に逆行する妊婦税だとの批判が続出、厚労省は不適切な算定を行わないよう医療機関に徹底をする考えです。加算対象の医療の絞り込みも検討をされています。現在は、コンタクトレンズをつくるため眼科にかかった場合でも加算されますが、こうしたケースは対象外となるようです。夜間休日はさらに負担がふえるんです。ちょっとの風を我慢したり、出産後もお金がかかるので負担がふえるのは困るとの声もあります。妊娠と申告しない人も出るのではないかというふうなことも心配がされます。妊婦への公的医療費助成を拡充すべきだと思うんですけれども町の答弁としたら、この現況では、妊婦加算分を町が支援するという事は困難であります。そんなに困難なんではなかね。妊娠届を受け付けた妊婦に対しましては、引き続ききめ細かい相談支援体制を構築していくというんですけれども、この相談支援体制じゃなくて、加算を補助してほしいというのが妊婦の方の御要望だと思うんですけれども、その辺いかがですか。

○議長（堀川季延君） 増田福祉部長！

○福祉部長（増田克也君） お答えをさせていただきます。

繰り返しになりますけれども、町が支援することは考えていないという答弁をさせていただきました。先ほど議員からも紹介をいただきましたけれども、診療所、妊婦に対する特別な配慮を行った場合に算定すべきという、妊婦のためのものでもあったんですけれども、ガイドライン等が細かな決定がなかったために新設されて混乱があったものだというふうに理解しております。今おっしゃいましたように、今後見直しを図られていく方向だ

と考えていますので、どんな見直しになるのか、国の議論を見守っていきたいというふうには思っております。診療報酬というものの住民負担というものを町単独でその加算の分を何とかその加算されたものに対しての町からの負担ということは診療報酬というものを決めている内容では、例えば生活習慣病管理料というのも、これは生活習慣病になった人が加算で本人が負担をしていくというような内容で、既にそんないろいろな加算を住民が負担をしているケースもありますので、妊婦だからといって町が単独で負担をするという考えは今のところないということでお答えさせていただきます。

○議長（堀川季延君） 3番、山田議員！

○3番（山田美津代君） 既に全国で4つの県が妊婦に対しての助成制度を行っています。特に栃木県の宇都宮市では、県の施策にプラスして妊産婦医療費助成制度を設けて、母子手帳の交付を受けた日の初日から出産の翌々月の末日を対象の期間としています。妊婦に起因する病気にも支援しており、母子手帳をもらう前でも対応しています。このように妊娠された方に手厚く支援をすべきではないかと思うんです。子供は社会全体で育てるべきだと思うんですけれども、これ以上の答弁はちょっと引き出せないようなので、この辺でやめておきますけれども、こういう4つの県が既にしていて、宇都宮市では先進的な例があるということは、しっかりわかっておいていただきたいなというふうに思います。やはり子供を社会全体で育てるべきという、こういう姿勢がすごい大事じゃないかなと思うんですが。

では、お悔やみコーナーにいきます。

大切な家族を失ったとき、故人の思い出に浸りながら静かに時を過ごしたいものですが、実際はそんな余裕もないほど忙しいと言われるます。葬儀の手續や故人の身の周りの整理、そんなときに役場での手續が高齢者の大きな負担になっているのです。74歳のある方、御主人を亡くして、手續に訪れた役場で説明を受けてもよくわからず、次はどこに行けばいいのだろう、何を書けばいいのだろうと不安でいっぱいになられたそうです。全てを終え、自宅に帰ったときは疲れ切ってくたくたでしたと言われていました。広陵町の資料を貸していただいているんですけれども、この「ご遺族の方へ」という、この何か丸を書いてあるのが、広陵町で一遍に受けられる手續だそうです。大分県別府市がこのコーナーを設けたのは2年前です。さまざまな窓口が集まる市役所の地下1階に生け花を置き、お悔やみコーナーと書かれた案内が出ていて、その奥に机と椅子が置かれ、パーティションで仕切られています。国民健康保険被保険者証の返還、後期高齢者医療保険者証の返還、介護保険被保険者証の返還、葬祭費の請求、軽自動車などの名義変更、国民年金・厚生年金未支給請求、身体障がい者手帳などの返還、世帯主変更届、上下水道にかかわる届など10ほどの手續が必要です。手續に来られた町民は、まず専任の職員から必要な手續に対しての説明が行われ、お客様シートに故人の名前や住所、口座番号など必要な項目を記入する

と、職員がパソコンに入力します。10の手続が必要なら10枚の書類が自動的に印字されて出てきます。この後は、二つのパターンから選べます。一つは各担当職員に来てもらう。二つ目は自分で窓口を訪ねるが待たせません。お悔やみコーナーから各担当に事前連絡し、情報を伝えているためです。書類も整っているため、印鑑を押すだけで済みます。町の総合窓口になっているからというのは、今述べたようになっていきますか。スペースなら工夫次第でやる気があれば生み出されるのではないかと思うんです。小原部長のいつも座っておられる左側のスペース、新清掃施設建設準備課の隣に椅子と机を置いてあるんですよね。あのスペースの一角を使えないかなというふうに思っているんですけども、いかがでしょうか。

○議長（堀川季延君） 北橋生活部長！

○生活部長（北橋美智代君） 現在広陵町におきましては、総合窓口というものを構築しております。その基本としましては、来訪者の方を動かさない。職員が動くというものをモットーに総合窓口というものをやっております。ただ、今おっしゃっていただいているようなお悔やみコーナーというものは設けてはおりません。今おっしゃっていただいているのが情報公開コーナーのことだとは思いますが、こちらにつきましては、不特定多数の方が出入りされるコーナーでもありますので、お悔やみコーナーと共有をさせていただくことはちょっと難しいかなというふうに考えております。ただ、事務所のスペース、庁舎内の配置につきましては、個人情報の保護の観点といいますか、セキュリティーの関係から事務所スペースの中には関係者の立ち入りを配慮するようなこともありますので、現況の庁舎の配置では少し無理があるというふうに考えております。年間今約300件の死亡届を受理をさせていただいております。住所のない方等がいらっしゃるということで、死亡届け出の手続に来られる方は1日に1件あるかないかということにはなろうかと思っております。このことから人員を配置させていただいて、コーナーを設けさせていただくことは今現在の状況では難しいところではありますので、今現在行っております総合窓口体制をしっかりと構築させていただきまして、職員の意識向上をしっかりと図らせていただきたいと思います。まずは来庁者の多くは、まず住民課なり、保険年金課のほうにお越しいただけるものと思っております。場合によっては、それ以外の課である場合もありますが、まず最初に訪問していただきました課におきまして、来訪者の要件を把握させていただき、できるだけ職員が動き、来訪者を動かさない配慮をさせていただきたいと思っております。

また、今おっしゃっていただきました端末の関係で、オンラインを結べばということなんですけれども、なかなかその設備的にも難しく、各窓口のほうで端末のほうも設置をしておりますので、そちらのほうに行っていただければ、経費等のことも考えますと、なかなか設置をすることが難しいというふうに考えますので、端末の関係もありますので、窓口のほうに。ただ行ったり来たりということが起こらないように、十分に配慮をさせていただ

だき、対応をさせていただきたいと思います。

また、さわやかホールのほうで表示をさせていただいております案内表示ですね、かなり好評をいただいておりますが、役場のほうにつきましては、2階というものもありまして、平面配置というものができませんので、なかなか課の配置がえということもありますので、さわやかホールのような表示というのもなかなか難しいところがあります。ただ、もう少し役場全体がわかりやすい案内板なりを設置できるよう管理部門及び財政部門とも今後協議をしてみたいと考えておりますので、お悔やみコーナーにつきましては、ちょっとそういうコーナーを専門的に設けさせていただくことは少し困難であると思っておりますので、総合窓口案内というものを充実を図ってみたいと考えております。

○議長（堀川季延君） 3番、山田議員！

○3番（山田美津代君） 今の現状で、住所とか名前とか、パソコンで既に印字されたものが出てくるといふ、大分県別府市ではそうなっているんですが、広陵町ではどうなんですか、全部書かないといけないんですか。

○議長（堀川季延君） 北橋生活部長！

○生活部長（北橋美智代君） システムから出るようにはなっております。最後署名のところと捺印のところを押していただく。葬祭費につきましても出てくることになっております。

○議長（堀川季延君） 3番、山田議員！

○3番（山田美津代君） 印鑑と署名だけは要ということなんですね。

このお悔やみコーナーを設けることによって町民の方だけでなく、役所側にもメリットがあるということなんですね。始める前、窓口業務の負担がふえるのではという不安があったそうです。でも別府市が導入から1カ月後、窓口業務に携わる職員を対象に行ったアンケートでは、処理時間の変化が11のうち9の係が短くなったとの回答、あらかじめお悔やみコーナーでまとめて説明をされているので、窓口での説明が省ける。対応時間が平均で30%も短くなったそうです。これ政府も後押しする動きが出ているんですね。内閣官房のIT総合戦略室では、昨年からの死亡、相続の手の電子化、ワンストップで手続ができないか検討を始めているんです。死亡に伴う手続を行う人や、携わる行政側の負担が国レベルでも課題だと位置づけているわけなんです。ですから広陵町でも総合窓口があるからそれでいいですというのではなく、やはり国レベルでもこれからの高齢化社会に向けてちゃんと考えているんですから、町でもしっかり考えて検討していただきたいなと思

ます。やはり今は1日1件で年間300件かもしれませんが、亡くなられる方がふえることは十分予想されますので、ぜひ今から検討されておかれるほうがいいのではないかと思っております。

では、次にいきます。

国保、資料2種類お配りをさせていただいております。一つは、こちらですね、日本共産党は、国民健康保険税を引き下げ、住民と医療保険制度を守りますという提言を発表させていただきました。またゆっくり見ておいてください。裏面には奈良県の資料もついております。そしてこの資料ですね、4枚つづりの、国保税の試算表を資料として配付をさせていただいております。この左上に薄くなっておりますけれども、給与収入400万円、30代夫婦と子供お二人、この方、所得割額ですね、233万円掛ける0.069で16万770円、そこに②で均等割額とありますね、1人当たりが2万6,100円ですから、この30代夫婦とお子さん2人ですから4人家族です。被保険者数、これ2万6,100円に4人掛けたら10万4,400円、こんなにかかるんですよ、人頭税ですね、これ。平等割額、これは決まって1世帯当たり2万7,400円、これを足しますと29万2,570円、その下に後期高齢者支援分ですね、これも平等割がかかって8,300円かかっています。均等割額も9,100円掛ける4人分かかっています。これだけで10万5,280円、このAとBを足しますと、下に書いてあります。合計A足すB足すC、Cはないので39万7,850円、このうち平等割額の2万7,400円と後期高齢者支援分の8,300円を引きますと、36万2,150円、ちょっと安くなる。支払いが安くなるんじゃないかなと思うんです。1枚めくっていただきますと、給与収入240万円、20代単身者、この方、所得が117万円、これに0.069を掛けたら8万730円、均等割額お一人ですから、一人だけかかります。ここに平等割額がかかって、合計が13万4,230円、後期高齢者支援分がここにも平等割額と均等割額がかかって4万7,820円、これを足すと18万2,050円、これも平等割額を除きますと、14万6,350円で済むというわけですね。3枚目、年金収入の方が書いています。これまた読んでおいてください。

それから一番最後、営業所得300万円、40代夫婦、子供さんお一人、この方の所得が267万円で、0.069を掛けて18万4,230円、均等割額3人ですから7万8,300円、平等割額が2万7,400円で、28万9,930円、その下の後期高齢者支援金分、これを足しますと、この分が10万5,020円ですから。下に介護納付金分というものがあるんですね。これを9万3,650円、全部足しますと48万8,600円、営業所得300万円しかないのに、40代の子供さんお一人の3人家族、48万8,600円かかるんです。これ平等割額を除くと44万6,600円で済む。今、提言を出させていただいております、この共産党の高過ぎる国保税のこの1枚をめくっていただきますと、2ページ目に全国の知事会は国保税を協会けんぽの保険料並みに引き下げるために1兆円の公費負担増を政府に要望しているんです、2014年。この1兆円というのは、平等割

と均等割を足したらちょうど1兆円になるんです。その分を引き下げないととても国民の皆さんやっていけませんよということで、全国の知事会が要望しているわけです、国に。これだけ高くても皆さん四苦八苦してお支払いされておるんです。皆さんもおうちに帰って、今の試算表を御自分に当てはめて計算してみてください。町は、黒字7,000万円出ても1世帯1万円の引き下げをしません。基金に積み立てました。平等割もしませんということだったら、どうやって町民の生活を守っていくんですか。知事会も今のやり方は国民の皆さんの生活が大変だということで、この1兆円の導入を検討してほしいと国に申し入れているんです。もともとこの国保制度がスタートしたとき、政府は国保は被保険者に低所得者が多い。保険料に事業主の負担がないことなどのため、どうしても相当額国庫が負担する必要があると認めていたんですよ。でも国はだんだん負担を減らして、その分被保険者に負担が押しつけられてきているからこんなに高いわけなんです。払えなくて滞納したら保険証を出さず、とめ置きしたり短期証を出したりして、受けられる医療が受けられない現状です。まるで民間の保険会社のようになっています。2024年、6年後には、広陵町は5から9%、県の単位化により、この今でも高い国民健康保険税が5%から9%上がる県の試算が示されています。さらに6年後に上がってしまうということなんですよね。それまでのこの6年の間に平等割とかなくせる方向を考えて、何とか安くしていただけるような方向を検討していただくわけにはいきませんか。

○議長（堀川季延君） 北橋生活部長！

○生活部長（北橋美智代君） 賦課方式のほうも町長のほうから答弁させていただきましたように、賦課方式3方式、あと介護納付金につきましては2方式、県の方針に従って、そちらのほうで賦課をしてみたいというふうに考えております。それが県単位化によりまして、広陵町も単位化に沿った形で賦課方式を考えていきたいと思っております。納付金につきましても、県のほうが県全体の医療費を見込んだ中で検討をしているところでもありますので、そちらについては、税率等につきましても県が求めている税率なりにしていきたいというふうには考えております。ただ、財政調整基金というものを保有しておりますので、そちらについては、平成29年度決算が確定した段階で約2億3,000万円あります。その後、平成31年度の納付金の試算におきまして、平成29年度分の国庫の精算額が約8,000万円ということになっております。これによりまして、平成29年度までの広陵町の国保におきましては、約3億円程度の黒字部分というものが出ております。この基金につきましても、ここでちょっと整理をさせていただきますと、広陵町は、平成22年に資産割の廃止を行いました。税率の改正を行わせていただきまして、その際に激変緩和措置と財政支援という形で一般会計から1億円投入させていただいております。以後、平成26年度まで毎年5,000万円ずつ、合計3億円を一般会計から繰り入れをさせていただいております。平成29年度までは、町が運営主体となりまして、法定外繰

り入れを行ってまいりました経緯もございますので、この3億円を一旦別立ての基金という形にさせていただきまして、県単位化に伴った以降、町が単独で行う事業、国保税の条例減免でありますとか、人間ドックの助成の財源として使っていきたいというふうに考えておりますが、まだ県との協議等が調っておりませんので、そういう内容で検討を進めていきたいと考えております。標準保険税率の統一化を進めている中で平等割の廃止を行えないというふうには考えておりますが、この基金の活用をしていく中で、広陵町独自としての何かの軽減が図ればいいのではないかとということで、この基金活用を協議していく中におきまして、いろいろな御意見を伺いながら少しでも負担軽減が図れるような方策を図っていききたいと考えております。

○議長（堀川季延君） 3番、山田議員！

○3番（山田美津代君） 基金の活用をして、負担軽減を図っていききたいという大変いい答弁をいただきましたので、ぜひ活用を図っていただきたいと思います。そしてさらに、国へもこの人頭税のような均等割を廃止するように、さらに町としても働きかけていただきたい。このことを町長に申し上げて、質問を終わらせていただきます。

○議長（堀川季延君） 山村町長！

○町長（山村吉由君） 部長が全て答えておりますので、基金を活用して頑張るということでございます。国に対しては、先日も国保の改善全国大会に部長と一緒に行ってまいりまして、決議にも参加してまいりましたので、国の支援をしっかりとしてほしいということは、与野党こぞっての共通した認識というふうに受けとめておりますので、しっかりと国にも物を申していきたいと思っております。

○議長（堀川季延君） 以上で、山田議員の一般質問は終了しました。